

(添付資料－２)

廃棄物の海洋投入処分をすることが海洋環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した資料（初期的評価）

－ 目 次 －

1	海洋投入処分しようとする浚渫土砂の特性	1
1.1	物理的特性に関する情報	4
1.2	化学的特性に関する情報	9
1.3	生化学的及び生物学的特性に関する情報	40
1.4	海洋投入処分しようとする廃棄物の特性のとりまとめ	46
2	事前評価項目の選定	47
3	事前評価の実施	48
3.1	評価手法の決定	48
3.2	海洋環境影響調査項目の設定	53
3.3	自然的条件の現況及びその方法の把握	54
3.4	影響想定海域の設定	61
4	調査項目の現況の把握	71
4.1	水環境	71
4.2	海底環境	77
4.3	生態系	82
4.4	人と海洋との関わり	87
5	調査項目における変化の程度及び変化の及ぶ範囲並びにその予測の方法	99
5.1	予測の方法及びその範囲	99
5.2	影響想定海域に脆弱な生態系等が存在するか否かについての結果	100
6	海洋環境に及ぼす影響の程度の分析及び事前評価	101

1 海洋投入処分しようとする浚渫土砂の特性

海洋投入処分しようとする浚渫土砂の特性を把握するため、浚渫区域の中から図 1.1 に示す 6 地点で水底土砂の採取を行い、性状の把握を行った。

銚子漁港内の水底土砂は、河川及び外洋から流入し、各地区に堆積する。銚子漁港内の浚渫は、地区単位行われることから、各地区（-4.5m 泊地（新生地区）、-6.0m 泊地川口 A・B（川口地区）、-6.0m 泊地川口外港・黒生 A・C（川口外港・黒生地区）、-7.5m 泊地（黒生地区））に対して代表点としてそれぞれ 1 地点、計 6 地点設定した。

これらの地点については、代表点における測定に加えて、浚渫の底質の性状を把握するため、過去の測定点に加え、水平的な汚染状況を補完的に把握する目的で補足調査（後述 39 頁参照）を行った。

試料採取日は、表 1-1 に示すとおりである。また、各地点では表層、下層にて採取を行い、下層はそれぞれの地区の維持水深の海底面-1.0m 下を対象とし、新生地区は CDL-4.5m、川口地区、川口外港・黒生地区は CDL-6.0m、黒生地区は CDL-7.5m である。

分析項目及び資料採取方法は表 1-2 に示すとおりである。

表 1-1 試料採取日の一覧

調査地点	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
-4.5m 泊地 （新生）	H25.8.14	H.26.9.24	H27.10.27	H28.10.3
-6.0m 泊地 （川口 A）	H25.8.14	H.26.9.24	H27.10.27	H28.10.3
-6.0m 泊地 （川口 B）	H25.8.14	H.26.9.24	H27.10.27	H28.10.3
-6.0m 泊地 （川口外港・黒生 A）	-	H.26.9.24	H26.10.26	H28.12.4
-6.0m 泊地 （川口外港・黒生 C）	H25.8.14	H.27.2.13	H26.10.26	H28.12.4
-7.5m 泊地 （黒生）	H26.2.7	H.26.9.24	H26.10.26	-

表 1-2 分析項目、試料採取方法、試料採取層の一覧

分析項目			水底の採取方法及び採取層
物理的特性	形態		表層は、船上よりスミス・マッキンタイヤ型採泥器を用いて採取
	比重		
	粒径組成		
化学的特性	水底土砂の判定に係る項目		下層は、潜水土によりアクリルパイプを海底面に打ち込んで、柱状に採取
	判定基準に係る有害物質等以外の有害物質	クロロフォルム	
		ホルムアルデヒド	
	その他の有害物質等	陰イオン界面活性剤（溶出）	
		非イオン界面活性剤（溶出）	
		ベンゾ（a）ピレン（溶出）	
		トリブチルスズ化合物（溶出）	
		生化学的・生物学的特性	
強熱減量			
水底に生息する生物			

注) 下層は、各地区の維持水深の底質を対象とし、新生地区は CDL.-4.5m、川口地区、川口外港・黒生地区は CDL.-6.0m、黒生地区は CDL.-7.5m である。

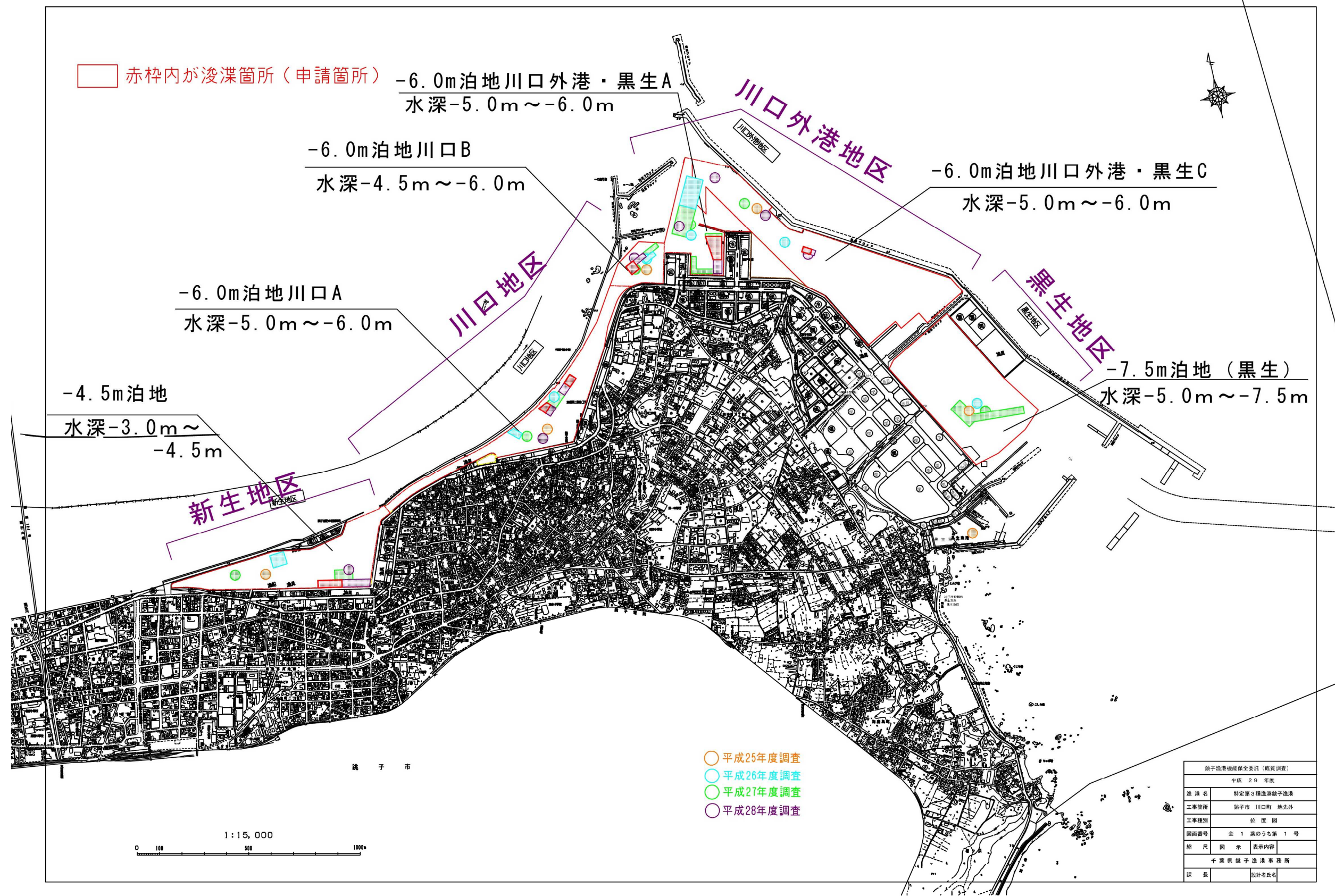


図 1.1 土砂採取位置（特定第3種漁港銚子漁港）

1.1 物理的特性に関する情報

海洋投入処分しようとする土砂の物理的特性は表 1-3 に示すとおりである。

(1)形態

海洋投入処分しようとする土砂の性状はスラリー状、オリーブ灰色系の細粒土もしくは細粒分質砂である。

(2)比重・含水率

海洋投入処分しようとする土砂の比重は $2.415 \sim 2.721 \text{g/cm}^3$ 、含水率は $22.5 \sim 65.9\%$ である。

(3)粒度組成

海洋投入処分をしようとする土砂の粒度組成は表 1-3 に示すとおりである。

全体を通じてシルト分が $0.9 \sim 86.9\%$ であり、-6.0m 泊地（川口 B）～-7.5m 泊地まで砂分が卓越している平成 27 年度を除くと、シルト分が $24.8 \sim 86.9\%$ となり、ほとんどが細粒土もしくは細粒分質砂である。平成 27 年度は土砂を採取した直前の 9 月に関東・東北豪雨が発生し、利根川からの土砂流入の影響で港口から下流に向かって砂分が多くなっていると考えられる。

表 1-3 (1) 海洋投入処分しようとする土砂の物理的特性：平成 25 年度

(表層)

項 目		-4.5m 泊地 (新生)	-6.0m 泊地 (川口 A)	-6.0m 泊地 (川口 B)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 C)	-7.5m 泊地 (黒生)
形 態		砂まじり 細粒土 (F-S)	砂質細粒土 (FS)	細粒分質砂 (SF)	砂質細粒土 (FS)	砂まじり 細粒土 (F-S)
比 重 (g/cm ³)		2.549	2.586	2.632	2.571	2.552
含水率 (%)		62.8	54.5	37.9	56.1	56.7
粒 度 組 成	礫分 (%)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
	砂分 (%)	7.5	27.5	59.9	27.1	10.0
	シルト分 (%)	69.3	48.3	24.8	48.1	72.6
	粘土分 (%)	23.2	24.2	15.3	24.7	17.4
	中央粒径 (mm)	0.014	0.023	0.10	0.026	0.024

(下層)

項 目		-4.5m 泊地 (新生)	-6.0m 泊地 (川口 A)	-6.0m 泊地 (川口 B)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 C)	-7.5m 泊地 (黒生)
形 態		砂質細粒土 (FS)	礫まじり砂質 細粒土 (FS-G)	砂まじり 細粒土 (F-S)	細粒分質 砂質礫 (GFS)	砂質細粒土 (FS)
比 重 (g/cm ³)		2.544	2.608	2.587	2.639	2.554
含水率 (%)		50.3	50.2	53.8	22.7	54.4
粒 度 組 成	礫分 (%)	0.2	12.5	0.0	42.5	0.0
	砂分 (%)	17.6	34.9	14.1	41.3	22.4
	シルト分 (%)	52.8	33.2	54.8	9.2	50.3
	粘土分 (%)	29.4	19.4	31.1	7.0	27.3
	中央粒径 (mm)	0.014	0.064	0.014	1.3	0.015

注) 試料採取日は平成 25 年 8 月 14 日、-7.5m 泊地 (黒生) のみ平成 26 年 2 月 7 日である。

表 1-3 (2) 海洋投入処分しようとする土砂の物理的特性：平成 26 年度

(表層)

項 目		-4.5m 泊地 (新生)	-6.0m 泊地 (川口 A)	-6.0m 泊地 (川口 B)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 A)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 C)	-7.5m 泊地 (黒生)
形 態		砂質細粒土 (FS)	砂質細粒土 (FS)	砂質細粒土 (FS)	砂質細粒土 (FS)	細粒土 (Fm)	細粒土 (Fm)
比重 (g/cm ³)		2.415	2.492	2.530	2.476	2.645	2.477
含水率 (%)		38.9	38.4	36.9	41.2	39.3	52.8
粒 度 組 成	礫分 (%)	0.0	1.5	0.0	0.3	0.0	0.0
	砂分 (%)	29.8	29.1	38.8	26.8	10.1	1.7
	シルト分 (%)	61.0	55.2	52.0	65.4	53.8	86.9
	粘土分 (%)	9.2	14.2	9.2	7.5	36.1	11.4
	中央粒径 (mm)	0.0392	0.0303	0.0537	0.0336	0.0107	0.0234

(下層)

項 目		-4.5m 泊地 (新生)	-6.0m 泊地 (川口 A)	-6.0m 泊地 (川口 B)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 A)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 C)	-7.5m 泊地 (黒生)
形 態		砂まじり 細粒土 (F-S)	砂まじり 細粒土 (F-S)	砂まじり 細粒土 (F-S)	砂質細粒土 (FS)	細粒土 (Fm)	細粒分質砂 (SF)
比重 (g/cm ³)		2.610	2.669	2.607	2.661	2.646	2.660
含水率 (%)		35.9	34.8	35.4	32.1	44.8	28.1
粒 度 組 成	礫分 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	砂分 (%)	11.2	14.4	12.2	26.6	2.6	79.9
	シルト分 (%)	81.7	71.3	80.4	66.4	48.6	16.3
	粘土分 (%)	7.1	14.3	7.4	7.0	48.8	3.8
	中央粒径 (mm)	0.0249	0.0228	0.0260	0.0304	0.0304	0.0134

注) 試料採取日は平成 26 年 9 月 24 日、-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 C) のみ平成 27 年 2 月 13 日である。

表 1-3 (3) 海洋投入処分しようとする土砂の物理的特性：平成 27 年度

(表層)

項 目		-4.5m 泊地 (新生)	-6.0m 泊地 (川口 A)	-6.0m 泊地 (川口 B)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 A)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 C)	-7.5m 泊地 (黒生)
形 態		細粒土 (Fm)	細粒土 (Fm)	砂 (S)	細粒分質砂 (SF)	細粒分質砂 (SF)	細粒分質砂 (SF)
比 重 (g/cm ³)		2.596	2.619	2.664	2.698	2.717	2.702
含水率 (%)		60.2	58.2	27.2	22.5	25.5	31.0
粒 度 組 成	礫分 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	砂分 (%)	6.5	3.0	98.2	80.7	80.6	70.8
	シルト分 (%)	54.5	57.5	0.9	16.7	15.7	26.6
	粘土分 (%)	39.0	39.5	0.9	2.6	3.7	2.6
	中央粒径 (mm)	0.0085	0.0073	0.17	0.15	0.15	0.13

(下層)

項 目		-4.5m 泊地 (新生)	-6.0m 泊地 (川口 A)	-6.0m 泊地 (川口 B)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 A)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 C)	-7.5m 泊地 (黒生)
形 態		細粒土 (Fm)	細粒土 (Fm)	砂 (S)	細粒分質砂 (SF)	細粒分質砂 (SF)	細粒分質砂 (SF)
比 重 (g/cm ³)		2.612	2.600	2.649	2.721	2.695	2.711
含水率 (%)		58.6	58.2	25	22.6	22.6	25.5
粒 度 組 成	礫分 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	砂分 (%)	13.8	8.4	95.2	86.9	83.4	82.4
	シルト分 (%)	46.2	54.3	3.2	10.4	13.8	14.8
	粘土分 (%)	40.0	37.3	1.6	2.7	2.8	2.8
	中央粒径 (mm)	0.0083	0.0093	0.17	0.15	0.16	0.15

注) 試料採取日は平成 27 年 10 月 26、27 日である。

表 1-3 (4) 海洋投入処分しようとする土砂の物理的特性：平成 28 年度

(表層)

項 目		-4.5m 泊地 (新生)	-6.0m 泊地 (川口 A)	-6.0m 泊地 (川口 B)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 A)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 C)
形 態		細粒土 (Fm)	細粒土 (Fm)	細粒土 (Fm)	細粒土 (Fm)	細粒分混じ り砂 (S-F)
比 重 (g/cm ³)		2.633	2.558	2.599	2.642	2.652
含水率 (%)		45.3	65.9	48.9	37.2	30.9
粒度組成	礫分 (%)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3
	砂分 (%)	43.6	3.5	34.2	36.8	85.2
	シルト分 (%)	32.4	56.4	41.1	43.8	10.6
	粘土分 (%)	24.0	40.1	24.7	19.3	3.9
	中央粒径 (mm)	0.054	0.0074	0.037	0.0543	0.149

(下層)

項 目		-4.5m 泊地 (新生)	-6.0m 泊地 (川口 A)	-6.0m 泊地 (川口 B)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 A)	-6.0m 泊地 (川口外港・ 黒生 C)
形 態		細粒土 (Fm)	細粒土 (Fm)	細粒土 (Fm)	細粒土 (Fm)	細粒土 (Fm)
比 重 (g/cm ³)		2.614	2.570	2.623	2.658	2.634
含水率 (%)		47.9	62.0	50.7	44.5	36.7
粒度組成	礫分 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
	砂分 (%)	22.3	6.7	21.1	10.9	46.2
	シルト分 (%)	44.1	58.9	54.6	53.8	34.5
	粘土分 (%)	33.6	34.4	24.3	35.3	18.9
	中央粒径 (mm)	0.015	0.010	0.026	0.0116	0.0662

注) 試料採取日は平成 28 年 10 月 3 日 (-4.5m 泊地 (新生)、-6.0m 泊地 (川口 A)、-6.0m 泊地 (川口 B))
と平成 28 年 12 月 4 日 (-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 A)、-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 C)) である。

1.2 化学的特性に関する情報

(1) 判定基準への適合状況

一般水底土砂に含まれる金属等については、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」（昭和48年環境庁告示第14号）の方法により溶出試験等を行い、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」（昭和48年総理府令第6号）に示された判定基準と比較した。

判定基準への適合状況は表 1-4 に示すとおりであり、海洋投入処分しようとする土砂については、全ての項目が判定基準に適合していた。

表 1-4 (1)「水底土砂に係る判定基準」への適合状況：平成 25 年度（表層）

項 目	判定基準*	-4.5m 泊地 (新生)		-6.0m 泊地 (川口 A)		-6.0m 泊地 (川口 B)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 C)		-7.5m 泊地 (黒生)	
		分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況
アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
水銀又はその化合物	0.005mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
カドミウム又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
鉛又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
有機燐化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
六価クロム化合物	0.5 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ひ素又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	0.01	○
シアン化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
PCB	0.003 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
銅又はその化合物	3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
亜鉛又はその化合物	2mg/L 以下	0.01	○	検出せず	○	0.01	○	0.01	○	検出せず	○
ふっ化物	15mg/L 以下	0.3	○	0.1	○	0.2	○	0.1	○	0.1	○
トリクロロエチレン	0.3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
テトラクロロエチレン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベリリウム又はその化合物	2.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
クロム又はその化合物	2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ニッケル又はその化合物	1.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
バナジウム又はその化合物	1.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
有機塩素化合物	40mg/kg 以下	9	○	6	○	3	○	2	○	3	○
ジクロロメタン	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
四塩化炭素	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1-ジクロロエチレン	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チウラム	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シマジン	0.03mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チオベンカルブ	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベンゼン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
セレン又はその化合物	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L 以下	0.11	○	0.27	○	0.18	○	0.071	○	0.18	○

注) 1.試料採取日は平成 25 年 8 月 14 日、-7.5m泊地（黒生）のみ平成 26 年 2 月 7 日である。
2.判定基準は、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」（昭和 48 年総理府令第 6 号）に示された判定基準である。

表 1-4 (2)「水底土砂に係る判定基準」への適合状況：平成 25 年度（下層）

項 目	判定基準*	-4.5m 泊地 (新生)		-6.0m 泊地 (川口 A)		-6.0m 泊地 (川口 B)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 C)		-7.5m 泊地 (黒生)	
		分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況
アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
水銀又はその化合物	0.005mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
カドミウム又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
鉛又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
有機燐化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
六価クロム化合物	0.5 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ひ素又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シアン化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
PCB	0.003 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
銅又はその化合物	3mg/L 以下	0.01	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
亜鉛又はその化合物	2mg/L 以下	0.03	○	0.01	○	検出せず	○	0.01	○	検出せず	○
ふっ化物	15mg/L 以下	0.2	○	0.2	○	0.2	○	0.1	○	0.1	○
トリクロロエチレン	0.3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
テトラクロロエチレン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベリリウム又はその化合物	2.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
クロム又はその化合物	2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ニッケル又はその化合物	1.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
バナジウム又はその化合物	1.5mg/L 以下	0.03	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
有機塩素化合物	40mg/kg 以下	11	○	9	○	6	○	7	○	7	○
ジクロロメタン	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
四塩化炭素	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1-ジクロロエチレン	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チウラム	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シマジン	0.03mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チオベンカルブ	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベンゼン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
セレン又はその化合物	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L 以下	2.8	○	0.17	○	0.26	○	0.31	○	0.085	○

注) 1.試料採取日は平成 25 年 8 月 14 日、-7.5m 泊地（黒生）のみ平成 26 年 2 月 7 日である。
2.判定基準*は、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」（昭和 48 年総理府令第 6 号）に示された判定基準である。

表 1-4 (3)「水底土砂に係る判定基準」への適合状況：平成 26 年度（表層）

項 目	判定基準*	-4.5m 泊地 (新生)		-6.0m 泊地 (川口 A)		-6.0m 泊地 (川口 B)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 A)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 C)		-7.5m 泊地 (黒生)	
		分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況
アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
水銀又はその化合物	0.005mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
カドミウム又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
鉛又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	0.02	○	検出せず	○	0.02	○	検出せず	○	0.02	○
有機燐化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
六価クロム化合物	0.5 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ひ素又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	0.03	○	検出せず	○	0.02	○	検出せず	○	0.01	○
シアン化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
PCB	0.003 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
銅又はその化合物	3mg/L 以下	0.03	○	0.07	○	0.02	○	0.05	○	0.01	○	0.02	○
亜鉛又はその化合物	2mg/L 以下	0.10	○	0.18	○	0.07	○	0.09	○	検出せず	○	0.09	○
ふっ化物	15mg/L 以下	0.5	○	0.5	○	0.5	○	0.3	○	検出せず	○	0.5	○
トリクロロエチレン	0.3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
テトラクロロエチレン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベリリウム又はその化合物	2.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
クロム又はその化合物	2mg/L 以下	検出せず	○	0.02	○	検出せず	○	0.02	○	検出せず	○	0.01	○
ニッケル又はその化合物	1.2mg/L 以下	検出せず	○	0.02	○	検出せず	○	0.01	○	検出せず	○	検出せず	○
バナジウム又はその化合物	1.5mg/L 以下	0.04	○	0.08	○	0.03	○	0.06	○	0.02	○	0.04	○
有機塩素化合物	40mg/kg 以下	検出せず	○	8	○	検出せず	○	5	○	検出せず	○	6	○
ジクロロメタン	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
四塩化炭素	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1-ジクロロエチレン	1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チウラム	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シマジン	0.03mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チオベンカルブ	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベンゼン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
セレン又はその化合物	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,4-ジオキサン	0.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L 以下	0.04	○	0.53	○	0.27	○	0.36	○	1.5	○	0.16	○

注) 1.試料採取日は平成 26 年 9 月 24 日、-6.0m泊地（川口外港・黒生 C）のみ平成 27 年 2 月 13 日である。
2.判定基準*は、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」（昭和 48 年総理府令第 6 号）に示された判定基準である。

表 1-4 (4)「水底土砂に係る判定基準」への適合状況：平成 26 年度（下層）

項 目	判定基準*	-4.5m 泊地 (新生)		-6.0m 泊地 (川口 A)		-6.0m 泊地 (川口 B)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 A)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 C)		-7.5m 泊地 (黒生)	
		分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況
アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
水銀又はその化合物	0.005mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
カドミウム又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
鉛又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	0.04	○	検出せず	○	0.03	○	検出せず	○	検出せず	○
有機燐化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
六価クロム化合物	0.5 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ひ素又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	0.04	○	検出せず	○	0.03	○	検出せず	○	検出せず	○
シアン化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
PCB	0.003 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
銅又はその化合物	3mg/L 以下	0.03	○	0.15	○	0.03	○	0.09	○	検出せず	○	0.02	○
亜鉛又はその化合物	2mg/L 以下	0.12	○	0.21	○	0.06	○	0.18	○	検出せず	○	0.08	○
ふっ化物	15mg/L 以下	0.5	○	0.4	○	0.3	○	0.3	○	検出せず	○	0.3	○
トリクロロエチレン	0.3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
テトラクロロエチレン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベリリウム又はその化合物	2.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
クロム又はその化合物	2mg/L 以下	検出せず	○	0.03	○	検出せず	○	0.03	○	検出せず	○	検出せず	○
ニッケル又はその化合物	1.2mg/L 以下	検出せず	○	0.02	○	検出せず	○	0.02	○	検出せず	○	検出せず	○
バナジウム又はその化合物	1.5mg/L 以下	0.03	○	0.15	○	0.02	○	0.09	○	0.02	○	0.02	○
有機塩素化合物	40mg/kg 以下	検出せず	○	8	○	検出せず	○	8	○	検出せず	○	9	○
ジクロロメタン	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
四塩化炭素	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1-ジクロロエチレン	1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チウラム	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シマジン	0.03mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チオベンカルブ	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベンゼン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
セレン又はその化合物	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,4-ジオキサン	0.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L 以下	0.27	○	0.90	○	0.21	○	0.56	○	2.3	○	0.14	○

注) 1.試料採取日は平成 26 年 9 月 24 日、-6.0m 泊地（川口外港・黒生 C）のみ平成 27 年 2 月 13 日である。
2.判定基準*は、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」（昭和 48 年総理府令第 6 号）に示された判定基準である。

表 1-4 (5) 「水底土砂に係る判定基準」 への適合状況：平成 27 年度（表層）

項 目	判定基準*	-4.5m 泊地 (新生)		-6.0m 泊地 (川口 A)		-6.0m 泊地 (川口 B)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 A)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 C)		-7.5m 泊地 (黒生)	
		分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況
アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
水銀又はその化合物	0.005mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
カドミウム又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
鉛又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
有機燐化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
六価クロム化合物	0.5 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ひ素又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	0.007	○	検出せず	○	検出せず	○
シアン化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
PCB	0.003 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
銅又はその化合物	3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	0.01	○	0.01	○	検出せず	○
亜鉛又はその化合物	2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ふっ化物	15mg/L 以下	0.3	○	0.2	○	検出せず	○	0.17	○	0.16	○	0.16	○
トリクロロエチレン	0.3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
テトラクロロエチレン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベリリウム又はその化合物	2.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
クロム又はその化合物	2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ニッケル又はその化合物	1.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	0.01	○	0.01	○	検出せず	○	検出せず	○
バナジウム又はその化合物	1.5mg/L 以下	0.04	○	0.02	○	0.01	○	0.01	○	0.01	○	検出せず	○
有機塩素化合物	40mg/kg 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ジクロロメタン	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
四塩化炭素	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1-ジクロロエチレン	1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チウラム	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シマジン	0.03mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チオベンカルブ	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベンゼン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
セレン又はその化合物	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,4-ジオキサン	0.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L 以下	3.9	○	2.7	○	0.039	○	0.050	○	0.047	○	0.0084	○

注) 1.試料採取日は平成 27 年 10 月 26、27 日である。
2.判定基準*は、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」(昭和 48 年総理府令第 6 号) に示された判定基準である。

表 1-4 (6)「水底土砂に係る判定基準」への適合状況：平成 27 年度（下層）

項 目	判定基準*	-4.5m 泊地 (新生)		-6.0m 泊地 (川口 A)		-6.0m 泊地 (川口 B)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 A)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 C)		-7.5m 泊地 (黒生)	
		分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況
アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
水銀又はその化合物	0.005mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
カドミウム又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
鉛又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
有機燐化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
六価クロム化合物	0.5 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ひ素又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	0.006	○
シアン化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
PCB	0.003 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
銅又はその化合物	3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	0.02	○	0.02	○	検出せず	○
亜鉛又はその化合物	2mg/L 以下	検出せず	○	0.02	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ふっ化物	15mg/L 以下	0.2	○	0.2	○	検出せず	○	0.14	○	0.13	○	0.19	○
トリクロロエチレン	0.3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
テトラクロロエチレン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベリリウム又はその化合物	2.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
クロム又はその化合物	2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ニッケル又はその化合物	1.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	0.01	○	検出せず	○
バナジウム又はその化合物	1.5mg/L 以下	0.03	○	0.02	○	0.01	○	0.01	○	検出せず	○	0.02	○
有機塩素化合物	40mg/kg 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ジクロロメタン	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
四塩化炭素	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1-ジクロロエチレン	1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チウラム	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シマジン	0.03mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チオベンカルブ	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベンゼン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
セレン又はその化合物	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,4-ジオキサン	0.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L 以下	2.2	○	1.1	○	0.15	○	0.016	○	0.063	○	0.023	○

注) 1.試料採取日は平成 27 年 10 月 26、27 日である。

2.判定基準*は、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」(昭和 48 年総理府令第 6 号) に示された判定基準である。

表 1-4 (7)「水底土砂に係る判定基準」への適合状況：平成 28 年度（表層）

項 目	判定基準*	-4.5m 泊地 (新生)		-6.0m 泊地 (川口 A)		-6.0m 泊地 (川口 B)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 A)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 C)	
		分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況
アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
水銀又はその化合物	0.005mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
カドミウム又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
鉛又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
有機燐化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
六価クロム化合物	0.5 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ひ素又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シアン化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
PCB	0.003 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
銅又はその化合物	3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
亜鉛又はその化合物	2mg/L 以下	検出せず	○	0.08	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ふっ化物	15mg/L 以下	0.4	○	0.4	○	0.4	○	検出せず	○	1.2	○
トリクロロエチレン	0.3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
テトラクロロエチレン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベリリウム又はその化合物	2.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
クロム又はその化合物	2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ニッケル又はその化合物	1.2mg/L 以下	検出せず	○	0.01	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
バナジウム又はその化合物	1.5mg/L 以下	0.03	○	0.05	○	0.03	○	0.01	○	0.01	○
有機塩素化合物	40mg/kg 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ジクロロメタン	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
四塩化炭素	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1-ジクロロエチレン	1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チウラム	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シマジン	0.03mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チオベンカルブ	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベンゼン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
セレン又はその化合物	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,4-ジオキサン	0.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L 以下	0.30	○	0.32	○	0.10	○	0.0036	○	0	○

注) 1.試料採取日は平成 28 年 10 月 3 日（-4.5m 泊地（新生）、-6.0m 泊地（川口 A）、-6.0m 泊地（川口 B））と平成 28 年 12 月 4 日（-6.0m 泊地（川口外港・黒生 A）、-6.0m 泊地（川口外港・黒生 C））である。
2.判定基準*は、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」（昭和 48 年総理府令第 6 号）に示された判定基準である。

表 1-4 (8)「水底土砂に係る判定基準」への適合状況：平成 28 年度（下層）

項 目	判定基準*	-4.5m 泊地 (新生)		-6.0m 泊地 (川口 A)		-6.0m 泊地 (川口 B)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 A)		-6.0m 泊地 (川口外港・黒生 C)	
		分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況	分析結果	適合 状況
アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
水銀又はその化合物	0.005mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
カドミウム又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
鉛又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
有機燐化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
六価クロム化合物	0.5 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ひ素又はその化合物	0.1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シアン化合物	1 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
PCB	0.003 mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
銅又はその化合物	3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
亜鉛又はその化合物	2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ふっ化物	15mg/L 以下	0.5	○	0.6	○	0.5	○	検出せず	○	検出せず	○
トリクロロエチレン	0.3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
テトラクロロエチレン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベリリウム又はその化合物	2.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
クロム又はその化合物	2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ニッケル又はその化合物	1.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
バナジウム又はその化合物	1.5mg/L 以下	0.10	○	0.02	○	0.03	○	検出せず	○	0.01	○
有機塩素化合物	40mg/kg 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	6	○
ジクロロメタン	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
四塩化炭素	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1-ジクロロエチレン	1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チウラム	0.06mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
シマジン	0.03mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
チオベンカルブ	0.2mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ベンゼン	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
セレン又はその化合物	0.1mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
1,4-ジオキサン	0.5mg/L 以下	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○	検出せず	○
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L 以下	0.85	○	0.21	○	0.50	○	0.0023	○	0.0018	○

注) 1.試料採取日は平成 28 年 10 月 3 日（-4.5m 泊地（新生）、-6.0m 泊地（川口 A）、-6.0m 泊地（川口 B））と平成 28 年 12 月 4 日（-6.0m 泊地（川口外港・黒生 A）、-6.0m 泊地（川口外港・黒生 C））である。
2.判定基準*は、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」（昭和 48 年総理府令第 6 号）に示された判定基準である。